

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月20日

福岡県知事 殿

届出者

住 所 福岡県京都郡苅田町長浜町45番地
九州ホイール工業株式会社

氏 名 代表取締役社長 **中 正幸**

(法人にあつては名称及び代表者職氏名)

電話番号 093-434-4731(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	九州ホイール工業株式会社
事業場の所在地	福岡県京都郡苅田町長浜町45番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E 3 1 3 1 1 3 自動車部分品・附属品製造業
②事業の規模	12,039百万円
③従業員数	343人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

公害防止統括者：代表取締役社長 中 正幸

公害防止統括者代理人：生産技術部部长 諸岡 寛

産業廃棄物処理責任者：設備技術課課長補佐 小野 雅幸

産業廃棄物処理技術者：設備技術課課長補佐 井上 忠彦

産業廃棄物処理責任者の職務

- ①マニフェストの公布・保管
- ②県知事(保健所)への報告
- ③産廃物の処理状況の確認

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(1)のとおり	別紙2(1)のとおり
	排出量	別紙2(1)のとおり t	別紙2(1)のとおり t
	(これまでに実施した取組) 「木くず」の元となる「木製パレット」の「有価物化」の実施。 「ガラス屑・レガ屑」、「混合廃棄物」の発生源の設備等の撤去工事の減少。 梱包資材(ビニール袋・緩衝用発泡プラスチック類)の一部を「再利用」。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(1)のとおり	別紙2(1)のとおり
	排出量	別紙2(1)のとおり t	別紙2(1)のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 「有価物化」出来ていない「木製パレット」の再利用の検討。 「ガラス屑・レガ屑」、「混合廃棄物」の発生源の設備等の撤去工事の減少。 梱包資材(ビニール袋・緩衝用発泡プラスチック類)の一部を「再利用」及び、「再利用」できない物の「再利用方法」及び「有価物化」の検討。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず、梱包資材(ビニール袋・緩衝用発泡プラスチック類)を「リサイクル材」として分別。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず、梱包資材(ビニール袋・緩衝用発泡プラスチック類)を「リサイクル材」として分別。 含油水の分別。含油水をピット内に放置し、油分と水分に分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(2)のとおり	別紙2(2)のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2(2)のとおり t	別紙2(2)のとおり t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(2)のとおり	別紙2(2)のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2(2)のとおり t	別紙2(2)のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(3)のとおり	別紙2(3)のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2(3)のとおり t	別紙2(3)のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2(3)のとおり t	別紙2(3)のとおり t
(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(3)のとおり	別紙2(3)のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2(3)のとおり t	別紙2(3)のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙2(3)のとおり t	別紙2(3)のとおり t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(4)のとおり	別紙2(4)のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2(4)のとおり t	別紙2(4)のとおり t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(4)のとおり	別紙2(4)のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2(4)のとおり t	別紙2(4)のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(5)のとおり	別紙2(5)のとおり
	全処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
(これまでに実施した取組) 特になし			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2(5)のとおり	別紙2(5)のとおり
	全処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2(5)のとおり t	別紙2(5)のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の再生利用業者の活用促進。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理状況フロー



